

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	博士課程においては、個々の学生の研究活動の支援（リサーチワーク）照準化した「論文指導」の枠組みしか設けておらず、コースワークを組み合わせたカリキュラムにはなっていない。
	改善計画・改善状況	2015 年度に学則を改定し、2016 年度入学者から適用するカリキュラムで単位制を導入し、20 単位以上の修得をもって修了要件を満たすものとするコースワーク化を実施することとなった。 新カリキュラムの「社会学総合演習 A」においては、学会誌への投稿論文の執筆指導を行う。また、「社会学総合演習 B」では、旧カリキュラムの「特別総合演習」と同様に、博士論文執筆に向けての研究計画と経過の報告に対し、複数教員による指導を行う。これらの科目は最短修了までの 6 セメスターに配置された「博士論文指導」とともに修了要件科目とされている。また、英語で学術論文を執筆し、出版するまでに必要な事項を学ぶ、ネイティブスピーカーによる科目「社会学研究 1 (Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」を設けた。さらに、「社会調査法 1・2・3」を修士課程との合同開講科目として設置した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表 II。 ・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。 ・「大学院講義概要（シラバス）」。

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

<p>【2015 年度大学評価結果総評】</p> <p>社会学研究科においては、社会学コースとメディアコースの 2 コース制になって以後、研究指導、学位論文指導に対する研究科独自の様々な取り組みが実施されていることは、高く評価されるものである。学位水準を保ちながら学位取得者数増加のためには、同時に学生定員の充足化や学位授与率など他の研究科にも存在する解決すべき課題があるが、まずは社会学研究科独自の取り組みによる成果を期待したい。修士課程では既にコースワークが導入されて、コースワークとリサーチワークが明確に位置づけられた教育課程になっている。その一方で、認証評価において指摘されていた博士後期課程のコースワーク化については、2016 年度実施を目指して 2015 年度中に学則改正等がおこなわれる予定となり、その実現が期待される。教授会のみならず教授会懇談会も開催されるなど教員組織が充実しているので、中期目標・年度目標に示された課題に対して、議論だけではなく実のある対応策が速やかに示されていくことを今後期待したい。</p>
<p>【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）</p> <p>認証評価において指摘されていた博士後期課程のコースワーク化については、2015 年度に学則を改定し、2016 年度以降の入学者に適用するカリキュラムでコースワーク化を実施することとなった。</p> <p>2015 年度の入試では、2 年間で修士課程を修了することを前提として十分な学力と問題意識の明確さを重視して選抜を行い、前年度に比べて入学者が増加した。しかし、2016 年度入試では同様の方針に加えて、メディアコースの社会人入試科目を変更したものの、修士課程全体では 5 名減少して 7 名となった。他方で、メディアコースでは、2015 年度以降、2016 年度も社会人学生の入学がつづいているので、充足状況を改善するために、今後もこれを維持できるような対応に努める。また、学位水準を維持する観点から、これまでに提出された修士論文、博士論文の水準を参考にした入学者選抜の結果の検証も継続する。</p>

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011年度自己点検・評価報告書より）

社会学研究科の教員は、大学・研究科の教育理念・目的を基本的前提として、後述する研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえて大学院生の教育活動にあたることが要請される。授業や論文指導等を通じて、大学院生に対し、21世紀の社会的課題を認識、解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得をうながすようにしなければならない。

教員組織の編制方針としては、大学院生への教育責任を果たすために、社会学研究科で展開している社会学コース、メディア論コース、国際社会コースのそれぞれにおける授業展開および論文指導を十全に行なえるような教員配置を行なう。具体的には、①上記3コースの領域に対応した「領域別基礎演習」を複数開講できるように専任教員を配置する。さらには「基礎演習」での学びを深められるように、各領域に「理論研究」「特殊研究」などを設定し専任教員が担当する。②コースを越えた「総合演習」を設置し、学位取得論文のテーマ設定と構想から執筆にいたるまでのプロセスを、集団的に指導するよう専任教員が取り組む。③各人の専門テーマに結びつく形での調査能力向上を図るため、「専門社会調査士」資格の取得につながる科目を、専任教員を中心に展開できるようにする。

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

はい いいえ

【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

はい いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。

・研究科長、専攻副主任（単専攻のため、研究科長が専攻主任を兼ねる）、2名の教務委員によって研究科執行部を構成している。

・質保証委員2名を選任し、研究科長、専攻副主任を加えた4名による質保証委員会を設置している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院社会学研究科教授会規程。

1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。カリキュラムを前提とした教員組織の編成を実現すべく、学部および他の研究科との合意の上、各コースの設置科目を主担当とする教員を任用し、充足できない領域については適宜兼任講師を採用している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）。

2015年度研究指導教員数一覧（専任）

（2015年5月1日現在）

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
修士	34	26	3	2
博士	34	26	3	2
研究科計	68	52	6	4

研究指導教員1人あたりの学生数：修士0.74人、博士0.53人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい いいえ

【特記事項】（～200字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

2015年度現在、50歳代が50%、40歳代が35%の割合で社会学研究科教員の中心を形成している。全体のバランスは良いが、30歳代がゼロという状況を改善すべく、2016年度からは30歳代の教員2名を新たに研究科教授会メンバーに加えた。

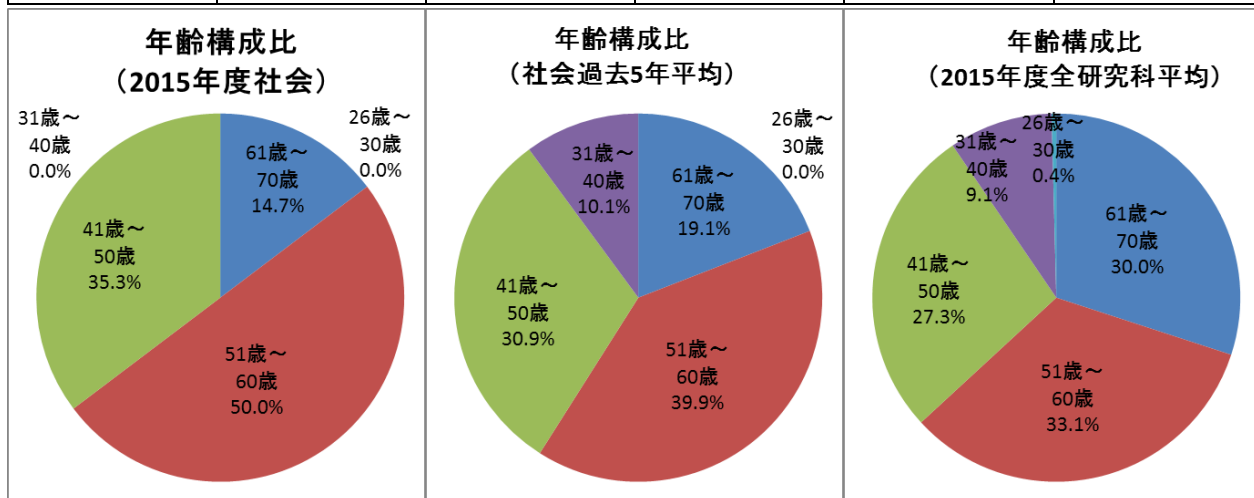
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・「大学院講義概要（シラバス）」。

専任教員年齢構成一覧

(5月1日現在)

年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2015	0人	0人	12人	17人	5人
	0.0%	0.0%	35.3%	50.0%	14.7%



1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。 はい いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）

②規程の運用は適切に行われていますか。 はい いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

- ・カリキュラム上の必要性を勘案して、執行部において社会学部専任教員からの任用についての検討を進めている。
- ・社会学研究科新任教員の任用に際しては、研究科長は人事選考委員会に社会学部専任教員のなかから新任者を推薦し、選考委員会に諮って採否を決定する。
- ・選考委員会は教授会メンバーの3分の2以上の出席をもって成立し、議事は出席した構成員の3分の2以上の賛成をもって決するものと規定されており、その手順に従い、社会学研究科教員の任用を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）。

1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。 A B C

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・年2回、9月修了と3月修了の修士論文判定のための教授会後に教授懇談会を開催して、研究科における研究指導上の諸課題、制度的課題等について議論する機会を設けている。
- ・特に入学者の多様化にともない、チューター制度など新たな制度対応、オフィスアワー、シラバスの問題をはじめ、博士論文の指導、審査基準、早期修了制度、メディアコースの今後などを取り上げて大学院におけるFDの展開をはかっている。

【2015年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

- ・2015年7月14日開催の第1回教授会懇談会では、早期修了制度、判定後に保存される修士論文の訂正、定員充足問題について議論した。
- ・2016年1月23日開催の第2回教授会懇談会では、博士後期課程の研究指導の在り方、求められる博士論文の水準、早期修了制度、研修生単願の受け入れ基準、入学審査規定について議論した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2015年度第1回大学院社会学研究科教授会懇談会議事メモ。
- ・2015年度第2回大学院社会学研究科教授会懇談会議事メモ。

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。 A B C

【研究活動活性化の取り組み】 ※箇条書きで記入。

- ・2014年度より、社会学コースの科目担当教員の一部によって、大学院特定課題研究所「グローバル化と移民問題研究所」を立ち上げた。
- ・2015年には、メディアコースの科目担当教員の一部によって、新たな研究プロジェクトの開始や研究所の設置に向けた検討を始めた。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院特定課題研究所「グローバル化と移民問題研究所」事業報告書（2015年度分）。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2016～2017年度に、メディアコースの教育と関連した新たな研究プロジェクトの始動、あるいは大学院特定課題研究所の設置が予定されている。	1.4. ②

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・メディアコースの教育と連動した研究活動の活性化に努める。

【この基準の大学評価】

社会学研究科では担当教員の資格に関する基準の内規が定められ、教員に求める能力・資質等が明らかにされている。そして、研究科長と専攻副主任、2名の教務委員によって研究科執行部が形成され、組織的な教育を実施する役割分担、責任の所在が明確になっている。

また、カリキュラムにふさわしい教員組織が備えられている。年齢構成はその他の研究科に比して41歳～50歳の教員比率が高いものの、現状のバランスは良いと評価できる。教員人事については適切に運用されている。

FD活動の一環として教授会懇談会が年2回開催され、教育・研究指導における諸問題について話し合われている点は評価できる。

研究活動の活性化について、大学院特定課題研究所の設置や新たな研究プロジェクトの取り組みなど、研究活動の活発化に繋がるものとして大いに評価できる。

現在取り組んでいる検討課題については実現できるよう期待したい。さらに、これらの取り組みが特定の課題やプロジェクトに留まらず、社会学研究科全体の活性化へと繋がるよう期待する。

2 教育課程・教育内容

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】

社会学研究科では、基礎となる学部と同様に「人間論的関心を柱にした社会問題の社会学」の探求をその教育の基本的な特徴としている。カリキュラムには、社会学を基本としながら、それに隣接する社会諸科学、人文諸科学の科目を配することによって、現代社会の諸問題と、そのなかで生きる人間のあり方に注目した学習、研究が進められる。そのため、社会学の広範な領域を、社会学コースとメディアコースにわけ、各領域の学問的成果の蓄積と将来的方向性について、大学院生が適切に学べるように各人のテーマに沿ったゼミナール形式の教育を実施している。具体的には以下のとおりである。

修士課程においては、(1)各コースの領域に対応した「基礎演習」(各2単位)を複数開講し、領域に即した学習とともに、院生相互間の研究交流も促進させる。(2)コースごとに「総合演習」を設置し、学位取得論文のテーマ設定と構想から執筆にいたるまでのプロセスを、教員全体で集团的に指導する。(3)各人の専門テーマに結びつく形での調査能力向上を図る。「専門社会調査士」資格の取得につながる科目を設置している。(4)関東圏の社会学系大学院の単位互換制度に加入し、25の大学院での開かれた履修機会も用意している。

博士後期課程においては、院生に対し「学位論文までの里程碑」を示し、各在学年度において学位取得に必要な研究を

適切に遂行するように指導する。そのため、指導教員がゼミナール形式の研究指導を行う「社会学特殊研究」、学位請求論文のテーマ設定や執筆にいたるまでのプロセスを研究科の教員全体で集团的に指導する「特別総合演習」等を設置する。また、学位請求論文執筆に至るプロセスとして上記授業等を通じ、学会誌への投稿、学会報告などを積極的に行うように指導する。

2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。 A B C

(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。

理論系科目、領域別科目、および社会調査・データ分析などの方法論に照準化した科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の研究活動を支援し、指導していくための科目（「総合演習」、年4回実施）を設置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院学則第10条、第22条、別表Ⅰ。
- ・「大学院要項」、修士課程の修了要件。
- ・「大学院講義概要（シラバス）」。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。 はい いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院学則第10条、第26条、別表Ⅱ。
- ・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。
- ・「大学院講義概要（シラバス）」。

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。 A B C

(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。

すでに、リサーチワークとしての論文指導をカリキュラムの柱として位置づけ、また、博士論文作成に到る里程標を明確にして、これを学生には提示していた。

その後、2014年度12月の教授会において博士後期課程のコースワーク化案としての新たなカリキュラムの承認を受け、2015年度には担当者の選定作業、カリキュラムの実現に向けた取り組みを進めた。そのなかで、従来は教員と学生による任意の取り組みであった「投稿論文検討会」を「総合演習 A」として科目化することとし、博士論文を提出し、修了するまでの期間内に学会誌への掲載を目指した論文投稿を促進させるカリキュラムを策定した。

2016年度には単位制を導入し、2016年度以降の入学者からは20単位以上の修得をもって修了要件を満たすものとした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院学則第10条、第26条、別表Ⅱ。
- ・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。
- ・「大学院講義概要（シラバス）」。

2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 A B C

(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

社会学コース、メディアコースのいずれにおいても、各領域の第一線に立つ研究者、実務経験者によって大学院教育にふさわしい内容の教育が行われている。また、優れた研究者を毎年の集中授業形式で学外から招聘する科目「社会学特殊研究 5」、「社会学特殊研究 6」を設置している。「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムも学内に準備し、研究者として必要な技能の習得も可能になっている。メディアコースには実践的科目として「取材文章実習」、「調査報道実習」の科目が設けられている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院学則別表Ⅰ。
- ・「大学院講義概要（シラバス）」。

②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。 A B C

(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

留学生教育の一環として、中国山東師範大学心理学院准教授趙衛國氏を客員として迎え、留学生教育の充実を図ってい

る。またピアサポートとしてのチューター制度の効果的な運用により、留学生の研究指導の支援を図っている。

また、2016年度からのカリキュラム改定にともなって、英語で学術論文を執筆し、出版するまでに必要な事項を学ぶ、ネイティブスピーカーによる科目「社会学研究 1 (Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」を博士後期課程に設けた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院学則別表Ⅰ、Ⅱ。
- ・「大学院講義概要 (シラバス)」。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2016年度から博士後期課程のコースワーク化を実施した。	2.1. ②③

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※(1) および(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・博士後期課程の2016年度からのコースワーク化を実効あるものにするために、まずは、学会誌投稿論文の検討を目的とした科目「社会学総合演習 A」の早期履修を促進する。

【この基準の大学評価】

社会学研究科の修士課程では理論系科目、領域別科目、方法論科目で構成されるコースワークが設置されており、また博士後期課程においても2016年度から新たに授業科目が単位化されて修了要件に組み込まれ、コースワーク化が図られた点は評価できる。なかでも、コースワーク化に伴い、従来は任意の取り組みであった「投稿論文検討会」を「総合演習 A」として科目化し、リサーチワークとコースワークの融合がなされている点は評価できる。

さらに、社会学コースとメディアコースの両コースにおいて、外部からその分野の優秀な研究者を招聘する科目や実践的科目、あるいは「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムを設置するなど専門分野の高度化に対応した教育内容が提供されている。そして、2016年度からは博士後期課程に「社会学研究 1 (Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」を設け、英語で学術論文を執筆する事項を学べるようにした点は、新たに教育のグローバル化に対応した取り組みと高く評価できる。また、海外から客員教員を招いている点も教育のグローバル化に寄与していると考えられる。この点については、恒常化の努力が見られ、評価できる。

3 教育方法

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	A B C
<p>【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修指導は、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部、教務委員が適宜相談に応じる形で行っている。 ・指導教員による個別の指導に加え、修士課程では必修科目である基礎演習などにおいて研究経過の報告を求め、複数教員のアドバイスが可能になるように工夫している。 	
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい いいえ
<p>【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入(ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す(学位取得までのロードマップの明示等))。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月初めのオリエンテーションにおいて、修士課程の学生に向けた「修士論文提出までのタイムスケジュール」と博士後期課程の学生に向けた「博士論文への里程標」を配布するとともに、そのプロセスを口頭で説明している。 	
<p>【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・「大学院講義概要（シラバス）」。 ・「修士論文提出までのタイムスケジュール」。 ・「博士後期課程で博士論文を書き上げるために：学位とアカデミックポストの獲得を目指して」。 	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>(～400 字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p> <p>修士課程については、2 年間に合計 4 回の総合演習を実施し、研究経過報告を求め、これに応じて、研究経過・計画についての指導を行っている。</p> <p>博士後期課程では、2016 年度からのコースワーク化にともなう新設科目「社会学総合演習 A」において、学会誌への投稿論文の執筆指導を行う。また、「社会学総合演習 B」では、旧カリキュラムの「特別総合演習」と同様に、博士論文執筆に向けての研究計画と経過の報告に対して、複数教員による指導を行う。コースワーク化によって、これらの科目は最短路までの 6 セメスターに配置された「博士論文指導」とともに修了要件科目とされている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。 ・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。 ・「大学院講義概要（シラバス）」。 	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016 年度大学院シラバスについては、すべての項目について、執行部によるチェック作業を行い、記述が不十分な科目については修正を依頼した。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学院講義概要（シラバス）」。 	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生対象科目について、年度末に受講者の学習状況と修士論文作成に向けた取り組みの状況について、学生ごとの報告を求めている。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
<p>【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
<p>【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育成果がもっとも明確に問われるのは修士論文、博士論文の審査時点であり、提出された論文の評価と同時に、その教育のプロセスの適切性について意見交換がなされている。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015 年度第 4 回社会学研究科教授会（2015 年 7 月 14 日開催）議事録。 ・2015 年度第 8 回社会学研究科教授会（2015 年 12 月 8 日開催）議事録。 ・2015 年度第 10 回社会学研究科教授会（2016 年 1 月 23 日開催）議事録。 	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
<p>【利用方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修者が 5 名以下の授業が多いためにアンケートは行っていないが、学生との話し合いの機会である主任会見を年 1 回実施し、学生からのさまざまな要望を聞く機会を設けている。 ・チューター懇談会を設け、多様な入学者への対応についての問題点を摘出し、教授会での共有を図っている。 	

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2015年度主任会見要望書・提案書。
- ・2015年度主任会見要望書・提案書に対する回答書。
- ・2015年度チューター懇談会メモ。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2016年度からの博士後期課程のコースワーク化によって、博士学位授与へ向けたより計画的な研究指導が進められるようになった。	3.1. ③

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・履修指導、研究指導計画の作成と明示、シラバスに基づく授業展開、適切な成績評価と単位認定、教育成果の定期的な検証、教育課程や教育内容・方法の改善は従来と同様に実施していく。
- ・2016年度からコースワーク化された博士後期課程のカリキュラムの着実な運用に努める。

【この基準の大学評価】

社会学研究科のオリエンテーションにおいて、修士課程と博士後期課程の学生に対して文書の配布および口頭説明によって研究指導計画が提示されている点は評価できる。そして、それら研究指導計画に基づき、修士課程および博士後期課程ともに総合演習の科目において研究指導がなされている点も評価できる。また、履修指導においては、個別の指導教員だけでなく、教授会執行部や教務委員も相談に応じる体制が敷かれており、組織として履修指導に取り組まれていると言える。

一方、シラバスの適切性に対する検証やシラバスに基づく授業内容の検証においては、前者は執行部によってチェックや修正依頼がなされ、後者は留学生対象科目においてのみ学生による報告にて検証されており、今後はより組織的な対応が望まれる。同様に、成績評価と単位認定については各科目の担当教員のみで対応しているとされており、組織的に対応する仕組みが求められる。

教育成果の検証は修士論文や博士論文の審査時点で行われているが、その検証結果を教育内容・方法の改善に結びつけられることが望ましいので、より組織的かつ定期的な検証が求められる。

また、学生による授業改善アンケートは、5名以下の授業が多いために実施されていないが、その代わりに大学院生と話し合う機会が設けられている点は、学生の生の声を聞くという意味で評価できる。

4 成果

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

社会学研究科の修了生には社会学はもとより隣接する社会諸科学人文諸科学の成果を積極的に取り入れながら、21世紀の社会的課題を認識・解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得が求められる。

修士課程修了にあたっては研究者として現代社会が直面する広範な問題を解明し、理論化に取り組むことのできる知識・技能の修得あるいはメディア企業・国際機関・一般企業などで働く専門的職業人として社会に関する深い学識を備え、社会調査などの専門的なスキルを修得することが求められる。

博士後期課程修了にあたっては社会学分野における先端の研究課題に取り組み考察する研究能力を有すること、学位請求論文のテーマ設定と構想から執筆に至るまでのプロセスを自ら遂行する研究能力を有することが求められる。

4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。

A B C

(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入。

大学院における学習成果は、個別科目での成績評価以上に、修士論文、博士論文において問われるものと考えている。2015年度には、8件の修士学位、1件の博士学位を授与した。

<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年度第4回社会学研究科教授会（2015年7月14日開催）議事録。 ・2015年度第8回社会学研究科教授会（2015年12月8日開催）議事録。 ・2015年度第10回社会学研究科教授会（2016年1月23日開催）議事録。 	
4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2011年度に修士論文・博士論文の審査基準を定め、学生全員に周知している。 <p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院社会学研究科学位論文審査基準。 	
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近10年間について学位授与者数を一覧にして状況を把握している。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士学位取得状況（2003-2014）。 	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	A <input checked="" type="checkbox"/> B C
<p>（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。</p> <p>修士論文判定の教授会後、教授会懇談会を開催し、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された修士論文の内容、水準を含めた適切性の検討を行っている。</p>	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了生の進路については指導教員レベルで就職、進学、帰国等の状況を把握している。特に、日本人学生については、就職先を含め把握ができています。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2014年度につづけて、1件の博士学位を授与した。	4.2. ②

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※(1)および(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

<ul style="list-style-type: none"> ・2015年度第2回教授会懇談会において博士学位の水準の検討が提起されたので、2016年度においても引きつづき検討を行う。 ・修了生の進路の把握を研究科単位で把握する方法を検討する。
--

【この基準の大学評価】

<p>社会学研究科では修士論文ならびに博士論文によって学習成果を測定しているが、それら以外に学術誌への掲載や学会発表、専門社会調査士などの資格の取得も学習成果とみなすことができる。したがって、今後は上記のデータなど学位論文以外の指標でも学習成果を測定することについて検討願いたい。</p> <p>また、学位授与については、2011年度に修士論文と博士論文の学位論文審査基準が定められ、学生全員に周知がなされている。学位の授与状況については、博士学位の取得状況は把握されているものの、修士の学位取得状況は未整備な状況にあり、改善が望まれる。</p> <p>学位論文の水準については、教授会懇談会において提出・評価された修士論文の内容と水準の適切性が検討されており評価できる。また、学生の就職・進学状況については指導教員レベルで把握されている。修了生の基本的なデータについては、研究科として組織的に把握できるよう改善が望まれる。</p>
--

5 学生の受け入れ

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】

社会学研究科では、社会学、隣接する社会諸科学、人文諸科学の分野に強い学問的関心をもつ以下の人材を広く求める。

1. 社会学、メディア論、国際社会論の領域で、社会の諸問題をめぐって独立した研究能力を形成する意欲のある人材
2. 社会についての豊かで深い学識を備え、メディア企業・国際機関・一般企業などで働く専門的職業人を目指す人材
3. 社会人としての経験をもとに、社会をめぐる豊かで深い学識を形成しようとする人材

このため入試において、社会学、メディア論、国際社会論の領域における専門的知識と語学力が一定水準に達しているかを判定する。また「社会人入試制度」を用意し、社会人を積極的に受け入れるようにしている。

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい いいえ

(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

修士課程の2015年度入試については、2年間で修士課程を修了することを前提として十分な学力と問題意識の明確さを重視して選抜を行い、前年度に比べて入学者が増加した。2016年度入試では同様の方針に加えて、メディアコースの社会人入試科目を変更したが、修士課程全体では5名減少して7名となった。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2016年度社会学研究科入試要項。
- ・2016年度社会学研究科入試手続状況（2016年3月26日現在）。
- ・2016年度大学院入試結果。

定員充足率（2011～2015年度）

（各年度5月1日現在）

【修士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年平均
入学定員	20名	20名	20名	20名	20名	—
入学者数	10名	11名	17名	6名	12名	—
入学定員充足率	0.50	0.55	0.85	0.30	0.60	0.56
収容定員	40名	40名	40名	40名	40名	—
在籍学生数	38名	27名	32名	30名	25名	—
収容定員充足率	0.95	0.68	0.80	0.75	0.63	0.76

【博士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年平均
入学定員	5名	5名	5名	5名	5名	—
入学者数	1名	4名	3名	0名	4名	—
入学定員充足率	0.20	0.80	0.60	0.00	0.80	0.48
収容定員	15名	15名	15名	15名	15名	—
在籍学生数	19名	23名	24名	17名	18名	—
収容定員充足率	1.27	1.53	1.60	1.13	1.20	1.35

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

A B C

【検証体制および検証方法】 ※箇条書きで記入。

- ・年2回の入試判定の教授会において、各コースの入学定員と入学者数を一つの基準として、検証している。
- ・学位水準を維持する観点から、これまでに提出された修士論文、博士論文の水準を参考にした入学者選抜の結果の検証も行っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2015年度第5回社会学研究科教授会（2015年9月27日開催）議事録。
- ・2015年度第11回社会学研究科教授会（2016年1月30日開催）議事録。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・メディアコースの社会人入試科目を変更した。	5.1. ①

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

<ul style="list-style-type: none"> ・メディアコースでは、2015 年度以降社会人学生の入学がつづいているので、充足状況を改善するために、今後もこの維持、拡大に努める必要がある。 ・学内入試による入学者の拡大も検討する必要がある。 ・進学相談会のような広報機会における説明資料等の改善、充実を検討する。

【この基準の大学評価】

<p>2016 年度入試では、社会人入試科目を変更するなど入学定員の未充足への対応が取られており評価できる。しかし、入学定員は満たしていないので、充足率を上げるためにさらなる方策に取り組むなど今後も継続して対応が求められる。また、博士後期課程においては収容定員を超過しており、それを解消するためにも修了者（学位取得者）を増やす努力が求められる。</p> <p>また、学生募集および入学者の選抜結果については教授会において検証が行われており評価できる。</p>

6 学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	A B C
<p>(～400 字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。</p> <p>ピアサポートとしてのチューター制度を運用することで、外国人留学生の修学支援を継続的に行っている。また、年度末にはチューターとの懇談会を開催して、こうした修学支援の実際の報告、課題の検証の機会を設けている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015 年度社会学研究科チューター組合せ一覧。 ・2015 年度社会学研究科チューター懇談会メモ。 ・2016 年度社会学研究科チューター組合せ一覧。 	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・今後もこの制度の安定的な運用に努める。

【この基準の大学評価】

<p>社会学研究科ではチューター制度を有効に活用し、外国人留学生への修学支援を継続的に行っている。そして、年度末にはチューター懇談会を開催し、外国人留学生への修学支援の実態が報告されるとともに、さまざまな課題の検証が行わ</p>
--

れており、このような取り組みは高く評価できる。

7 内部質保証

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

① 質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2015年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。

- ・ 質保証委員に上林千恵子教授、稲増龍夫教授を選任した。
- ・ 3回の委員会を開催して質保証活動を行った。
- ・ 2015年度第13回社会学研究科教授会（2016年3月8日開催）において、2015年度中期目標、年度目標達成状況報告書を承認した。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学研究科では質保証委員会が年3回開催されており、適切に運営されている。質保証委員会の構成については、研究科長・学部長経験者が委員となるが、執行部も委員に入り、執行部から詳細部分を説明することで、議論がしやすく、年度途中の改善が促進されるという考え方で運営されており、これも質保証委員会を運営するうえでの一つの考え方である。

【大学評価総評】

社会学研究科では2016年度から新たに授業科目が単位化されて修了要件に組み込まれ、コースワーク化が実現した点は高く評価できる。なかでも、コースワーク化に伴い、論文投稿を検討する「総合演習A」の科目を設置してリサーチワークとコースワークの融合がなされている点は、博士後期課程のあり方としての方向性を示すものであると考える。さらに、上記と同様にリサーチワークとコースワークの融合を図る意味において、そして教育のグローバル化への対応の意味においても、「社会学研究1 (Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」を設け、英語で学術論文を執筆する事項を学べるようにした点は評価でき、今後の成果に期待する。

また、2016年度入試では社会人入試科目を変更するなど定員の未充足への対応が取られている点も評価できる。ただし、社会学研究科に限らず、大学院において定員充足率を上げることは容易なことではないので、入試方法の見直しだけでなく進学希望者を増やすための方策など、今後も継続的な取り組みを期待したい。

さらに、社会学研究科ではチューター制度を活用して外国人留学生の学修支援を継続的に行い、また、チューター懇談会を開催することで個々の学生の意見を反映させながら、さまざまな課題に対処している点は高く評価できる。チューター制度を実質化させている点は他の研究科の参考になると考える。今後のますますの取り組みを期待したい。